

## 静岡宣言

DPI 北東アジア小ブロック会議  
2014年6月13-14日  
日本 静岡市

私たち中国、日本、韓国そしてモンゴルの障害者の代表は、第6回 DPI 北東アジア小ブロック会議のため、2014年6月13日から14日まで、日本国静岡県静岡市において一堂に会した。この小ブロック会議は、2003年に第1回を大韓民国のチェジュ島で、2005年に第2回を日本の福岡で、2007年に第3回を中華人民共和国の北京で、2009年に第4回をモンゴルのウランバートルで、2012年に第5回を大韓民国のインチョン市で開催してきた。私たちは、これらの会議で採択された宣言を通して、この小ブロックにおける人権と開発の問題について、障害者運動の強い決意を明言してきた。

私たちは、DPI 北東アジア小ブロックが、この地域における障害者運動の連帯を強化してきたこと、障害者の権利の実現のための姿勢を示してきたことを、十分認識している。私たちは1981年のDPI設立以来、国内、小ブロック、アジア地域、あるいは国際的な舞台で展開してきた強い運動の結果を通し、果たしてきた役割に誇りを持つことができる。2012年に採択された新しいアジア・太平洋障害者の10年(2013-2022年)を基に、私たちはそれぞれの国で障害者の権利実現の取り組みを進めるとともに、北東小ブロックのネットワークをさらに強化していくことに努める。

私たち、DPI 北東アジア小ブロック4カ国それぞれの代表は、基本的な権利が十分に実現されていない自国の障害者の実態を認識している。また、自国における障害者の権利を保障するための法律や政策、プロジェクトなどを効果的に立案、実施するためには、私たちの継続的な努力が必要であることも認識している。

私たちは、障害者の権利の実現に向けた私たちの次の行動を、北東アジアの社会全体が待望していることを認識している。

このような状況を踏まえて、私たちは以下のことを決議した。

1. 私たちは、北東アジア全体における、障害者権利条約の推進と新しいアジア・太平洋障害者の十年(2013-2022)の推進について、私たち全ての責任を果たすことを約束する。
2. 私たちは、障害者権利条約の実施を推進するため、それぞれの国の政府の定められた期間内での報告書提出を監視するとともに、障害者権利委員会からの勧告を政府が真摯に受けとめ、それに従うことを求めている。
3. 私たちは、韓国インチョン市に置かれている ESCAP 地域事務所に対し、DPI 北東アジア小ブロックと綿密に協力し、障害者の権利の促進と保護のための重要な役割を果たすよう求める。また、この小ブロック地域におけるインチョン戦略推進のために、ESCAP 本部ならびに同北東事務所を障害当事者を雇用することも併せて要求する。
4. 2016年、第7回DPI 北東アジア小ブロック会議を中華人民共和国において開催する。

以上

日本 静岡  
2014年6月14日